

平成29年第2回定例会の開催にあたって

【はじめに】

平成29年第2回定例会におきまして、関係諸議案のご審議をお願いするにあたり、6月補正予算の概要や主な内容等を申し上げ、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと思います。

私は、先の臨時会において、10年先、20年先、もっと言えば半世紀先を見据え、今やらなければならないことは何かを判断し、山積する課題に取り組んでいくと申し上げました。

このため、今、将来に向け浦安がさらに発展していくための前提を明らかにすべきときであると考え、市長就任以降、事務事業の引き継ぎに合わせ、各部局からのヒアリングを行い、「継続と刷新」の考え方のもと、多角的かつ中長期的な視点で施策事業を総点検し、継続すべき事業、見直しまたは中止すべき事業を選別するとともに、必要な新規事業を追加いたしました。

【補正予算の概要】

平成29年度当初予算については、義務的経費など経常的経費を中心とする「骨格予算」となっておりますが、私の就任後初めて編成する今回の補正予算については、施策事業の点検の結果を反映した政策型予算、いわゆる「肉付け予算」として編成いたしました。

内容といたしましては、復旧・復興をはじめ、都市基盤整備、環境、教育、生涯学習、こども・子育て支援、高齢者・障がい者施策、行財政改革に至るまで、幅広く計上しております。

その結果、一般会計で39億8,200万円、公共下水道事業会計と合わせて、40億2,200万円の追加となり、補正予算後の規模としては、一般会計において711億8,200万円、特別会計において285億7,000万円、全会計総額では997億5,200万円となっております。

この財源としては、国費、県費を最大限見込みつつ、できる限り一般財源の充当を抑制するため、地方債の活用も図り、そのうえでなお不足する部分については、財政調整基金の活用を図ることといたしました。

【補正予算の主な内容】

次に、今回の補正予算の主な内容について、申し上げます。

東日本大震災から6年が経過いたしました。私は浦安の復興は未だ道半ばであると考えております。震災からの復旧・復興を進めていくと同時に、次に予想される災害にも備えていかなければなりません。

地震などの災害が発生した場合における緊急輸送路を確保するため、引き続き幹線道路の液状化対策に取り組むとともに、新たに無電柱化の実施に向けた検討を開始してまいります。

また、液状化による被害が大きかった中町・新町地域に加え、元町地域の幹線道路や校庭における液状化対策の必要性を調査・検討してまいります。

密集市街地の改善については、引き続き堀江・猫実地区において、地区住民の意見を聞きながら、災害に強いまちづくりを推進していくとともに、新たに当代島地区における防災まちづくり整備について、調査・検討を開始してまいります。

まちの玄関口である浦安駅・新浦安駅・舞浜駅周辺は、人が集い交流する拠点であります。浦安の発展には3駅周辺の活性化が不可欠であり、今後求められる機能を検討しながら、喫緊の課題に対応していく必要があります。

このため、浦安駅周辺再整備事業に引き続き取り組んでいくとともに、新浦安駅及び舞浜駅周辺については、現状の課題を整理し、短期や長期的な視点から整備方針を検討するため、通行車両の利用実態を調査してまいります。

さらに、ホテルバスの乗り入れが多くなっている舞浜駅周辺において、利用者の利便性の向上を図るため、バスターミナルの拡張整備に取り組んでまいります。

また、3駅を中心に、市民や来訪者に、よりわかりやすく統一性をもった案内ができるよう、サイン計画の策定に向けた調査を行ってまいります。

本市のバス交通については、3駅を中心とした路線バスやおさんぽバス2路線がネットワークされており、利便性は概ね確保できていると考えておりますが、今後進展する高齢社会への対応も見据え、さらなる利便性の向上を図る必要があります。

このため、引き続き路線の充実や定時性の確保などについて、バス事業者と協議を進めるとともに、バスの運行情報を利用者に提供するバスロケーションシステムを導入し、主要なバス停に運行情報を表示してまいります。

また、市民からの要望が多かった今川地区や高洲地区などを通る、新たなおさんぽバス路線の導入に取り組んでまいります。

これに併せ、おさんぽバスのネットワークの強化が図られるよう、今年度行う利用状況やアンケート調査をもとに、利用実態や課題などに合わせた対策を検討してまいります。

浦安は三方を海と河川に囲まれた水辺のまちであり、この特性を活かして市民が潤いや安らぎを感じられるよう、水と緑のネットワークを構築する必要があります。

このため、日の出地区において、三番瀬を身近に感じながら自然観察や環境学習ができる三番瀬環境観察施設の整備に取り組んでまいります。

また、震災後、被災したままとなっている第1期護岸は、すでに護岸としての役目は終えており、入船地区から今川地区にかけての貴重な空間となることから、今後のあり方について地区住民の意見を聞きながら、市の方針を決定してまいります。

境川から堀江地区・富士見地区へ繋がるしおかぜ緑道は、整備後25年以上が経過し老朽化が課題となっており、このため当初の「しおかぜと川端の道」という全体テーマを継承しつつ新たな計画を定め、より魅力ある緑道となるよう改修に取り組んでまいります。

こどもたちは次代の担い手として、家庭だけでなく地域全体で育ていくべきであり、すべてのこどもが等しく学び、一人ひとりが可能性を伸ばせるよう支えていく必要があります。

経済的理由によって就学が困難な児童・生徒に対する就学援助費について、これまで新入学に必要な準備費用を入学後に支給していましたが、入学準備に間に合うよう、支給時期を早めてまいります。

子育て世代が安心してこどもを産み育てることができるよう、待機児童の解消を目指し、民間の認可保育所の整備を促進してまいります。

また、順天堂大学浦安病院の病児保育施設及び浦安中央病院の病後児保育施設の整備を支援してまいります。

さらに、産後うつや新生児への虐待防止などを図るため、産後に行われる産婦健康診査に対する支援を行うことにより、産後うつなどを早期に発見し、その後の産後ケア事業などの支援に繋げてまいります。

この産後ケア事業については、これまで市民を対象としてまいりましたが、本市で里帰り出産をする方にも対象を拡げてまいります。

2010年のゆめ半島千葉国体の開催を契機に、本市は、「生涯スポーツ健康都市」を宣言し、スポーツの振興、スポーツ施設の充実に努めてまいりましたが、2020年の東京オリンピック・パラリンピックをはじめ、ラグビーワールドカップ、世界女子ソフトボール選手権大会などの国際大会の開催、また、近年の健康志向の高まりやライフスタイルの多様化により、スポーツに対する市民の機運はさらに高まっております。

これを本市のスポーツ振興のまたとない好機と捉え、国際大会の事前キャンプなどの誘致に取り組むとともに、運動公園のスポーツ施設については、より使いやすい施設となるよう、市民ニーズを再確認し、機能を検証してまいります。

少子高齢化の進展や市民ニーズの多様化・高度化など、行政を取り巻く環境が大きく変化するなかで、市としては、将来にわたりきめ細やかなサービスを提供し続ける必要があります。そのためには、これまで以上に効率的かつ効果的にサービスを提供していかなければなりません。

市に代わって公共施設を管理・運営する指定管理者制度や、民間資金を活用するPFI方式による施設の整備・運営について、制度導入から10年以上が経過したいま、将来にわたり本当に効果的な手法であるか、改めて検証してまいります。

また、本市の公共施設は、市域の拡大と人口の増加に合わせて集中的に整備されてきたことから、建設から30年以上が経過した施設が増えており、安定した市民サービスを提供していくためには、これら公共施設の計画的な保全が必要であります。

このため、総合的な施設管理手法であるファシリティマネジメントに基づき計画的な維持保全に取り組み、順次機能の更新整備を行ってまいります。本年度は、入船保育園、美浜北小学校、見明川中学校、中央図書館の大規模改修や、七区第二熟年クラブ会館、弁天喜楽会館の建て替えに取り組んでまいります。

以上、今回の補正予算の主な内容について申し上げましたが、この際、当面する課題に対する私の考え方について申し上げます。

アーバンリゾート機能を有する本市には、毎年、国内のみならず、海外からも多くの観光客が訪れております。2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、今後も本市を訪れる観光客は増加していくと予想される中、来訪者に気持ちよく訪れていただける環境の整備が必要であります。

本市の玄関口である浦安インターチェンジなど市内道路の美化について、国や千葉県と連携を図りながら取り組んでまいります。

また、市内3駅に整備した公衆無線LANの市内全域への拡大に取り組んでまいります。

京葉線とりんかい線の相互乗り入れは、品川・渋谷・羽田空港などの各方面へのアクセス性を向上させ、市民の通勤・通学、また、来訪者の利便性が飛躍的に向上することから、引き続き、実現に向け鉄道事業者であるJR東日本や東京都に働きかけてまいります。

すべての市民が安心して生活できる環境の整備にも取り組んでまいります。

病気や障がいに関する市民の理解と関心を深める市の施策の方向性を示していくため、がん対策や手話言語の普及について、条例制定に向けた検討を進めてまいります。

また、市内には特別支援学校が設置されておらず、障がいのある児童・生徒の多くが長時間の通学を強いられております。

このため、本市に暮らす障がいのある児童・生徒たちが、より身近な場所で、障がいに応じた適切な指導や支援により教育が受けられるよう、千葉県の特設支援学校整備計画の改定を見据えながら、浦安市内への特別支援学校の誘致を千葉県に働きかけてまいります。

本市にとって唯一の自然資源である水辺は、市民が水とふれあうことのできる場として、その活用が求められていることから、三番瀬や日の出・明海地区の護岸、さらには境川下流部のテラス護岸の開放など、水辺にふれることのできる環境の創出に向け、管理者である千葉県と協議してまいります。

また、これまで市が取り組んできた施策事業の見直しにも積極的に取り組んでまいります。

すべての市民が安心して生き生きと暮らすことのできる社会を実現するため、障がい者の就労支援は必要なものと考えます。しかし、民間事業者の障がい者就労が定員に満たない現時点において、新たな就労の場を提供する必要性は低いと考え、野菜工場整備事業については、中止することといたします。

また、これまで実施してきた婚活事業については、少子化対策の一環として実施してまいりましたが、十分な成果に繋がっていないこと、また、本事業は広く民間事業者においても行われていることから、市としては、中止する方向で検討してまいります。

本市のこれまでのシティプロモーションについては、本市の魅力や強みが全国に十分に伝えきれていないとの判断から、これまでの事業を中止し、ターゲットや手法を刷新した新たなシティプロモーションを開始してまいります。

音楽ホールについては、多様化する市民の芸術文化活動への対応や、さらなる振興といった点において有益な施設であると考えておりますが、一方で、その維持管理費用が将来にわたって市民の負担となることを懸念する声もあります。

このため、庁内に検証委員会を設置し、音楽ホールの整備経緯を整理するとともに、存続あるいは廃止した場合の比較などを検証したうえで、施設の今後のあり方を判断してまいりたいと考えております。

市長就任から現在までに中止、見直しの判断をした主な事業について申し上げますが、現在も引き続き「継続と刷新」の考え方のもと、施策事業の総点検を進めており、すでに予算化されている事業につきましても、必要に応じて中止や見直しをしてまいりたいと考えております。

【結び】

「人が輝き躍動するまち・浦安」これは現基本構想の基本目標であります。

本市のあるべき姿として、市民の誰もが自分自身が望むライフスタイルを実現できること、それが正に人が輝くことであり、まちが躍動することです。

私は、このことを市政運営の根幹に据え、市民が主役となる、活力あるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

このため、政策公約の実行計画を策定し、着実な実現を図るとともに、本市の10年先、20年先を見据えたまちづくりの指針となる新たな総合計画へと繋げてまいります。

そして、このまちに住む人、働く人、学ぶ人、そして訪れる人、すべての人が「浦安大好き」と言えるまち、浦安の輝く未来の実現に全力を傾注する決意でございます。

市民並びに議会の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成 29 年 6 月 9 日
浦安市長 内 田 悦 嗣